

平成 27 年度 第 1 回三条市地域公共交通協議会議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 5 月 26 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 4 階 全員協議会室
- 3 出席委員 松本昌二副会長 古川原勇 田巻耕介 石塚毅 青木信男（藤木裕二代理）
安藤善紀（大野昇代理） 大山強一 浅野吉信（中山真代理）
加藤保栄（櫻井秀昭代理） 五十嵐七男夫 片山和英 嘉代隆一 田村圭
昆一彦（白砂千佳代理） 田邊正樹（田中昌直代理） 保倉茂
大野新吉（梨木建夫代理） 佐々健 金子信幸 鈴木泰行（鳶田眞六代理）
佐藤春男 近藤晴美（渡辺一治代理） 長谷川正実（以上 23 名）
（欠席委員 國定勇人会長 高橋清吉 久住とも子）
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 梨本環境・交通政策係長
遠山主任
- 5 傍聴者 上野優太 上野義生 入江裕喜 南須原英治
- 6 会議概要
 - (1) 開 会
 - (2) 変更委員の紹介
 - (3) 出席委員及び市出席者自己紹介
 - (4) 議 事
 - ア 報告
 - (ア) 監査員の任命について
事務局から報告後、質疑に入るが、質疑なし。
 - (イ) 平成 26 年度公共交通利用状況について
事務局から資料No.1 により報告後、質疑に入るが、質疑なし。
 - イ 議題
 - (ア) 三条市地域公共交通協議会規約の一部改正（案）について
事務局から資料No.2 により説明後、質疑に入るが、質疑なし。
続いて議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。
 - (イ) 平成 26 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について
事務局から資料No.3 による説明及び金子監査委員の監査報告後、質疑に入るが、
質疑なし。
続いて議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。
 - (ウ) 平成 27 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出予算（案）について
事務局から資料No.4 により説明後、質疑に入るが、質疑なし。
続いて議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。
 - (エ) 平成 28 年度三条市生活交通確保維持改善計画（案）について
事務局から資料No.5 により説明後、質疑に入る。
田村委員：28 年度の制度見直しより、路線バスの補助について、平均乗車密度

が1以上でないと補助できないこととなる。先に説明のあった資料No. 1の嵐北コースについては、値が1以下となっているので、今後対象外となる。

事務局：引き続き補助対象となるよう、広報紙での周知等を行いたい。

松本委員：具体的にはどのような方策を考えているか。

事務局：広報紙に公共交通についての特集記事を掲載する。また、病院等でチラシを配布するなど、草の根的な活動も必要と考えている。

嘉代委員：P1「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」の「I 福沢線」の下から2行目、「今後も一定の利用者が見込まれる」について、先程の説明で、今後代替手段も検討との説明があったかと思うが、それと矛盾しないか。また、P5「15. 利用者等の意見の反映」の2行目「協議・検討を行い」について、いつ頃行われたものか。

事務局：1点目について、広報等周知を行っても減少傾向が続くようであれば、代替手段等を考えなければならないこともあり得るという意味である。また、福沢線沿線の高校生に該当する15～18歳の人口を調査したら、特に目立って減少していないので、高校生の人口減少と利用者数の減少は関連しないと思われる。自家用車での送迎による減少ではないかと考えている。

2点目については、平成19、20年頃のものと思われる。

嘉代委員：1点目について、高校生の人口減少と利用者数の減少は関連しないということで、一定の利用が見込まれるということによろしいか。

2点目について、28年10月から29年9月の計画作成に当たり、過去の事を記載するものなのか。

市民部長：1点目について、先程の説明のとおり高校生の家族による送迎があると思われるため、周知を行うことで利用が見込めるということと、社会人についても啓発をすることで利用促進を図れるものと考えている。

2点目について、委員がおっしゃるとおりだが、この計画は毎年継続しているものであり、例年こういう経緯があったということで、過去の記載を残している。記載の適否については、今後運輸支局と協議したい。

松本委員：これについて、協議、検討の期日を記載するとよいと思う。過去にそういった協議があり、福沢線は存続させるということになったということだと思う。

別件だが、モニタリング調査の課題に対する記載があるとよい。

事務局：おっしゃるとおりと思う。また、いただいた意見を踏まえ、記載の適否について、運輸支局と協議したい。

以上の質疑の後、確認事項はあるが議長から諮り、全員異議なく承認と決定し

た。

- (オ) 公共交通利用促進等に向けた方策（案）について
事務局から資料No.6により説明後、質疑に入るが、質疑なし。
続いて議長から諮り、全員異議なく承認と決定した。

ウ 事務連絡

市民部長：「3議題（4）平成28年度生活交通確保維持改善計画（案）について」資料No.5の記載の適否については、運輸支局に確認する。文言等大きな修正が無ければ、会長、副会長決裁で進めさせていただきたい。結果は連絡させていただく。

「3議題（5）「公共交通利用促進等に向けた方策（案）について」資料No.6については、具体的な提示ができなかったことについてお詫びしたい。今後、早急に検討し、次回協議会にて検討案をお示ししたい。

(3) 閉 会